新潟水先区水先人会

令和６年６月１３日

令和５年度（2023年度）事業報告

（令和５年４月１日～令和６年３月３１日）

昨年度までの３年間は、新型コロナウイルスの蔓延により、全世界的に経済活動が停滞し、水先業務船舶数は減少したが、令和５年３月には国際クルーズ船の日本国内における運航が再開された。また、５月には感染症法上の分類変更がなされ関係諸団体との活動も対面開催となるなど経済活動の正常化が進んだ。

このような環境下、新潟水先区水先人会は、令和５年度事業計画に基づき地域経済の発展に寄与するため、顧客ニーズの把握を計り高品質かつ信頼性の高い水先業務の提供に努めるよう次の事業を展開した。

特に大型ＬＮＧ船、ＬＰＧ船等危険物積載船に関しては一層の安全運航を留意するとともに乗下船の安全確保に十分注意を払い水先業務の円滑な遂行に努めた。

１．水先人の品位保持に関する事業

水先人としての品位を保持するためには、水先業務運営の効率化、適正化並びに船舶交通の安全確保と運航能率の増進を推進することが肝要である。そのため次の事業を実施した。

１）調査会、講習会等

日本水先人会連合会（以下連合会という）主催による安全研修に２名が参加した。
（令和５年８月）

２）ヒヤリハット報告

水先人個人が経験したヒヤリハット情報を収集し、会員の共有化を図ると同時に、事象を分析して問題点と解決策を抽出した。令和５年度の報告件数は、水先区３件、類似港は０件であった。

３）水先人の乗下船の安全対策

①水先人用乗下船設備及びその運用に関する船舶乗組員の理解を深める目的で、水先人の乗下船毎にSOLAS 第５章第２３規則等に基づいてチェックする「乗下船安全キャンペーン」を実施（令和５年７月）した。

同期間中に船舶並びに船舶代理店等関係諸団体にポスターを配布し水先人の乗下船の安全の啓発に努めた。

②安全運航強調月間（９月）を設け、水先艇乗組員と事故防止・対応等を再確認した。

③令和４年度に連合会に報告したチップ船 HOKUETSU IBIS 号の入港時における設備の不具合に関しては、舷梯使用とすることで対応した。

④強風時には風下舷の使用など安全乗船に努めた。

⑤水先人着用の防寒コート、救命胴衣、信号灯、呼子及び安全靴等の安全装具を点検した。

４）業務品質監査等

①連合会の基準に基づき業務の品質向上を図るため定期的（６ケ月ごとの間隔）に内部監査を実施し、その結果を連合会に報告した。（６月、１月）

②昨年度に引き続き、“水先業務検証実施要領”に則り水先業務の検証を実施した。（令和５年１０月～１２月の間）

③新型コロナウイルス感染防止対策については、令和５年５月に感染症法上の区分が第５類に移行したことに伴い、対応方針を緩和した。過去３年間に水先人からは感染者を出すこともなく業務に支障を来すことはなかった。

５）水先人の飲酒対策

連合会の適正な飲酒対策についての決議に基づき、本年３月１日付けで当水先人会の内規を改定し、より一層適正な飲酒対策に努めることとした。また、各水先人に貸与している携帯型アルコール検知器の新替を行った。

２．水先業務体制の適正かつ円滑な遂行に関する事業

水先業務の適正かつ円滑な遂行を確保するため次の事業を実施するとともに、必要に応じ会員に対する指示・指導を行った。

１）会員による水先業務の適正な運営

当年度は水先人５名体制で業務運営を行った。

２）総合運営委員会開催及びユーザー対応窓口の運営

①当年度中の開催はなかった。

②ユーザー意見の収集のため船舶代理店並びにタグボート会社等との情報交換月例会議（PTA 会議）を対面形式で行った。

3）資料の収集と開示及び提供

船舶の航行安全、海難防止及び水先人の乗下船の安全確保並びに運航技術の向上に資するための資料の収集と整備を行い、船長及び船舶代理店等関係者の要請により資料を開示又は提供した。

①船舶の安全航行に関する各委員会で必要な情報を提供した。

②ＡＩＳ（船舶自動識別装置）情報に基づき、船舶動静の収集と関係者への提供等を行った。

③当年度の潮汐データを収集し、各バースの最大許容喫水を推測し関係船舶代理店に開示提供した。

④船舶の入出港に関し必要な情報を船舶代理店の求めに応じ助言した。

⑤会員に対し気象海象、工事区域及び特殊作業等各種情報の周知を行った。

⑥柏崎港西ふ頭のアスファルト積載船入港に関し、最新の港内浚渫情報等操船関連資料を収集し会員並びに曳船等関係者への情報提供を行った。

5）会員の健康管理

会則に定めるところにより令和５年５月から６月にかけて自主的健康診断を受診し、会員の健康維持管理の啓発をした。なお、１０月には水先法に定める身体検査を行い運輸局に提出し、全員が合格の判定を受けた。

3．教育訓練・水先人養成関連事業

1）水先人の養成に関して

①令和４年２月に入会した斎藤水先人の実務訓練・研修はほぼ修了した。今後は未評定の岸壁に関して機会をとらえて実務訓練乗船を行うこととした。

②令和６年１月に、令和６年度水先人募集の応募者３名の面接を行い、２月には１名が水先人養成支援対象者として選考された。

2）水先艇乗組員との合同訓練および教育等

①非常訓練として水先艇の通信不能を想定した操練を水先人及び水先艇乗組員と行った。（令和５年４月）

②北信越運輸局および船員災害防止協会等の安全講習等への参加を積極的に実施した。（令和５年９月）

4．広報その他の事業

1）海事関係諸団体等との会議への出席並びに広報活動

次の諸団体との会議・会合への出席を通じ、水先業務の理解を図り、広く海事の進展に寄与するように努めた。今後も継続の予定である。

・新潟県港湾審議会　・海上保安協会新潟支部　・新潟港振興協会
・新潟海上保安協会　・日本海海難防止協会　・新潟港清港会
・新潟港ポートサービス機関連絡協議会　・新潟西港沿岸警備協力会
・新潟県東部排出油防除対策協議会　・新潟港津波台風対策委員会
・北陸信越海事広報協会　・新潟船員災害防止協会
・新潟港保安対策協議会　・新潟港ＢＣＰ連絡協議会
・直江津港、姫川港等の水先類似行為港での関係諸団体の会議・会合
・その他関係諸団体の総会等

（連合会）
①通常総会出席
②品質管理小委員会出席（笹岡副会長）

５．会務報告

１）会員の異動

令和５年度における会員の異動はなかった。

２）諸会議・委員会等

（部内）①通常総会：２回
②パイロットミーティング：２回（含書面開催１回）
③新人水先人の単独就業に関する評定委員会：３回

３）事業年度中の水先業務実績

嚮導隻数（入出港、転錨を含む）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
新　潟	470	438	434	446
類似港	275	251	263	247
合　計	745	689	697	693

ＬＮＧ船・ＬＰＧ船（入港隻数）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
新　潟	65	59	53	59
類似港	42	41	50	46
合　計	107	100	103	105

①チップ船の嚮導隻数は44隻であった。(前年度は48隻)
②水先料収入は前年度比 新潟 5.36%増、類似港 5.72％減。合計 0.98%増であった。

以　上